

FAQ 皆さんから問い合わせの多い9つの質問にお答えします。

1 未経験でも正規職員として勤務できますか?

もちろんできます。介護職を希望する方には、入職後に介護の専門的なスキルを教育するシステムが整っています。また、特に資格がない方でも、介護福祉士はじめ、社会福祉主事や社会福祉士、ケアマネージャーといった資格の取得も全面的にサポートします。入ってからもスキルアップできる職場です。

2 希望する職場に配属されますか?

希望はなるべく考慮して、配属したいとは思っています。ただ、各職場の定員があるため、100%応えることは残念ながらできません。配属を決める際は、事前に詳しい説明をした上で相談させていただき、お互い納得の上で決定をします。また、入社後も年度ごとに希望の職場についてのヒアリングも行っています。

4 夜勤はありますか?

介護の現場で夜勤があるのは大前提ですが、入職後すぐに夜勤があるわけではありません。夜勤を担当するには経験が必要となるため、まずは日勤で経験を積み、ある程度のスキルを身に付け、資格を取得してから担当いただくことになります。

5 残業は多いですか?

非常に残業は少ないです。定時に帰る人が多く、ひと月の残業が4時間に満たない職員がほとんど。職員には主婦も多く、無理なく仕事と家事を両立しています。利用者に健やかに接するには、職員自身が幸せであることが大切だと考えており、誰もが生き生きと働ける職場づくりに励んでいます。

7 事前に現場の見学はできますか?

できます。当組合では、応募を考えている人向けに見学の日を設定。また、その日は都合が悪い方には個別での対応もしています。希望に合わせて、医療、介護、くらしの各施設を見学することができます。もし全ての領域の施設を見学したければ、それぞれ代表的な施設をご案内します。

8 採用試験のステップは?

まずは見学会に参加いただくか、個人的にお申し込みのうえ職場を見学してください。その後、採用試験を行います。採用試験は、一般常識と小論文、面接を行います。場合によって二次面接もありますが、基本的に面接は一回です。試験後は1週間以内に合否をご連絡します。

3 結婚しても続けられますか?

大丈夫です。実際、私たちの職場で結婚、出産後も働く女性はたくさんいます。産休や育休制度もあり、出産される方は制度を活用して、1年間の産休・育休後に職場復帰する人がほとんどです。職員の中には子どもが3~4人いる人も珍しくありません。

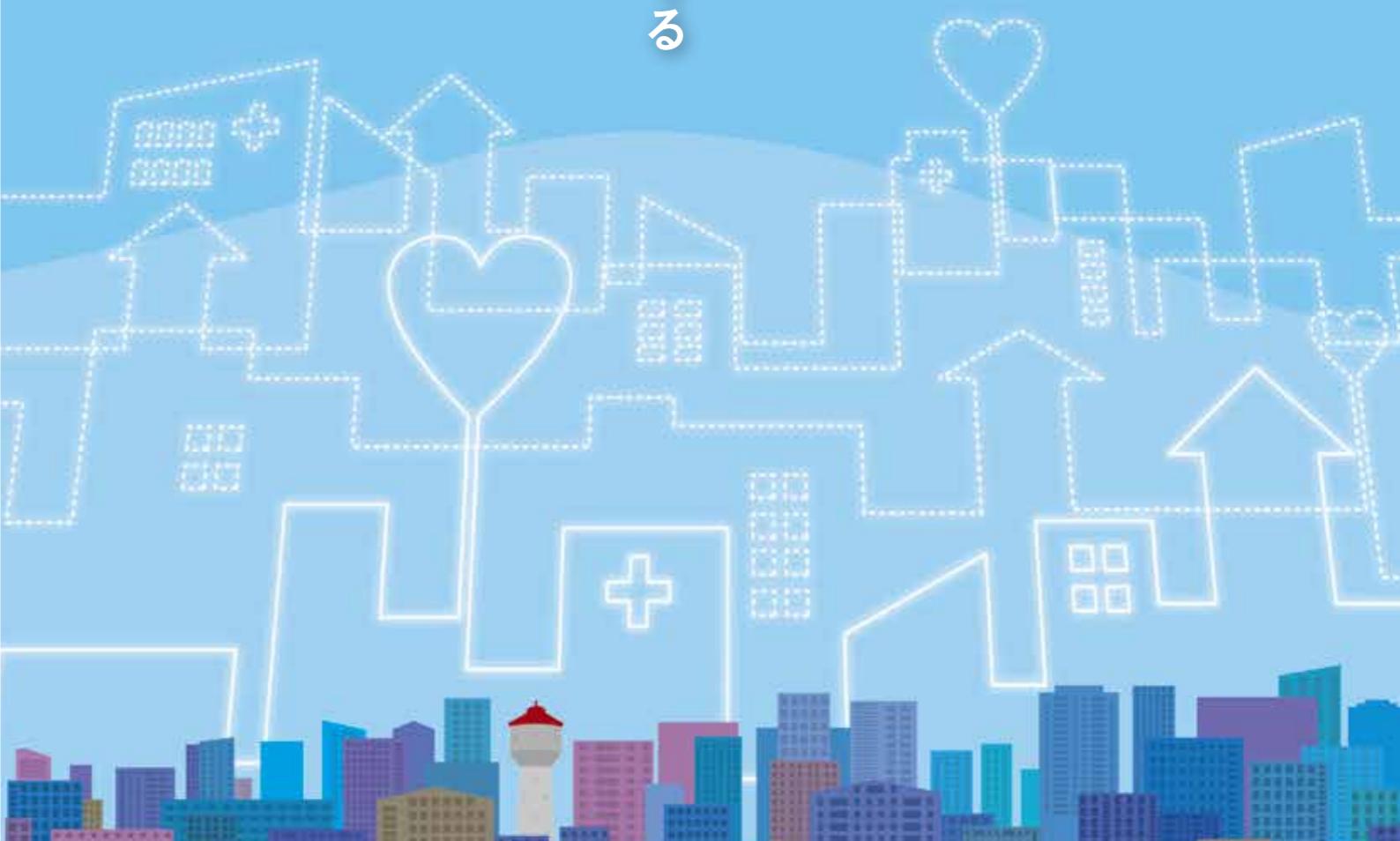
6 研修制度はありますか?

まず入社前に3日程度の研修があります。どんな企業なのか、座学と現場を回りながらレクチャーします。入社後は3日間の社会人養成基礎講座を行い、その後各配属先で先輩社員とマンツーマンの研修。勤務が始まってからも3ヶ月・6ヶ月・1年・3年と節目ごとに研修を行っています。

9 面接に自信がありませんが?

当組合の仕事は利用者はじめ多くの人と接する仕事です。そのため、求める人材は社会性があって率直な人です。面接は緊張するのですが、まずは率直にご自身のことが話せるように努力してください。無理にいいところを見せようと思っても面接官はそこそこ見抜くものです。無理に飾らずにありのままの自分を出しましょう。

このまちのくらしをつくる
医療・介護のその先へ。



採用に関するお問い合わせ

 ながおか医療生活協同組合 TEL.0258-38-0813

〒940-0042 新潟県長岡市前田1-6-7 URL <http://www.nagaoka-iryou-seikyou.jp>

 ながおか医療生活協同組合

診療所を中心に、医療・介護・くらしの安心ネットワークを地域の皆さんと共に創ります。

1995年の診療所開設以来、半径5km圏内に4つの診療所と22カ所の介護事業所、9カ所のくらし事業を展開。医療・介護と生活サービスを通じて、「健康で心豊かなまちづくり」を目指しています。

介護サービス▶▶22事業所で展開中

- 通所リハビリテーション………2事業所
- 訪問リハビリテーション………2事業所
- 介護老人保健施設……………1事業所
- 小規模多機能型居宅介護…3事業所
- 介護付有料老人ホーム………2事業所
- ショートステイ……………1事業所
- デイサービス………4事業所
- グループホーム………3事業所
- 訪問看護……………1事業所
- 訪問介護……………1事業所
- 介護福祉相談室…2事業所

介護

利用者のニーズに合わせ 多岐に渡る施設を展開

看護・介護などの訪問サービス、デイサービスやショートステイなどの通所・宿泊ケア施設などが22カ所。診療所と共に介護系の事業所も全て長岡のまち中にあります。利用者の状態の変化や、在宅、施設など環境の違いに合わせて、その人に合った施設への移動やサービスを組み合わせることが可能です。

医師・専門スタッフ・事務局員が組合員の健康的な生活をサポート

病気・介護の予防活動

地域の皆さんが自宅で自分らしい生活が送れるよう、病気を未然に防ぐ予防活動にも力を入れています。医師による健診や検診の他、栄養士の食事指導や理学療法士の運動指導なども実施。また年に1回は、生協の職員が組合員の家庭を訪問し、生活状況や健康状態の把握に努めています。

▶▶ 地域包括ケアって?

住み慣れたまちで最後までくらせるように
医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを連携

団塊世代が75歳以上となる2025年を目途に実現させようと、国が推進している「地域包括ケア」。中学校区ほどの地域をひとつのエリアとし、そこで提供される医療・介護・予防・住まい・生活支援の各サービスの連携を強化。切れ目なく必要なサービスが提供されることで、たとえ重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしく人生の最後までくらせるようにするものです。

1995年
ながおか
生協診療所
スタート

医療サービス▶▶乳児からお年寄りまで

- ながおか生協診療所
- 生協かんだ診療所
- 生協こどもクリニック
- あごこどもクリニック

医療

往診から訪問まで 地域医療を支える柱・診療所

組合の基幹事業である医療。大きな病院を作るのではなく、外来から健康診断、往診、訪問診療まで積極的に行う、地域に密着した診療所が住民の健康を支えます。診療所は組合員である地域住民の要望からつくられ、最近ではこどもクリニックも2カ所開院。現在は全部で4つの診療所で治療から健康診断、各種検診までを行っています。

かかりつけ医

診療所の医師は、連携する介護施設の入所者全ての主治医です。もし入所者の体調に異変が起きたら、夜中でもすぐに駆けつけてくれます。

医療・介護の未来形を実現。 地元で自分らしいくらしが送れる 「ながおか医療生協」型の地域包括ケア

診療所、介護、くらしの各サービスを連携させ、半径5km圏内に32事業を集中的に展開。組合員である地域住民と共に、住み慣れた地域でずっと生活を続けられるような、医療、介護、そしてくらしサービスを備えたまちづくりを行ってきた「ながおか医療生活協同組合」。2017年にはさらに特別養護老人ホームを開所予定、人生の最後まで地元でくらせる体制が整い、私たちが考える「地域包括ケア」の理想形が完成します。その他にも児童発達支援センター、歯科診療所などを次々と開設予定。これからも地域のために進歩し続けます。



組合員の声から生まれた互助援助システム

地域の助け合い事業

「電球替えてほしい」「草取りして」など生活の細かい困りごとを、組合員同士で援助し合う事業を2015年にスタート。これは、組合員からのニーズをキャッチし、新しく始めた事業。医療や介護の枠にとらわれず柔軟な発想で、地域に必要なサービスを今後も広げていきます。

まちから離れず、住みよい地域づくりを追求

組合員の皆さんと共に

「医療生協」は、組合員の皆さんからお預けいただいた出資金を元にして事業を展開しています。経営的な面で見るところ、郊外に大きな病院を作る方がいいかもしれません。しかし、私たちは支えてくださる組合員と地域の皆さんがあざで離れることなく、医療・介護・サービスを受けられるまちづくりにこだわっています。そんな私たちの取り組みに、「新しい施設のために」と自らの土地と建物を提供してくれた組合員さんもいらっしゃいました。

生活サービス▶▶10事業所で展開中

- 食事付共同住宅…2事業所
- 病児保育……………1事業所
- 高齢者配食……………1事業所
- 生きがいデイサービス………1事業所
- 地域交流空間(わいが家)…4事業所
- 運動教室……………1事業所

life care

くらし 配食サービスや集い場づくり 生活を支える事業も拡大中

高齢者への配食サービス事業や、引きこもりを予防する地域の「お茶の間」スペースの開設、病気のこどもを預かる病児保育室など、「くらし」に関わる事業を次々と展開。こどもからお年寄りまで、医療・介護だけではない毎日を支えるサービスを提供しています。

誰もが集まる、まちのお茶の間づくり 地域のお茶の間「わいが家」

少子・高齢化が進み独り暮らしの高齢者が増える中、私たちは地域のみんなが支えあってくらすことが大切だと考えます。その取り組みのひとつが2009年から行っている地域のお茶の間「わいが家」。誰もが気軽に集え、生活の悩みも相談できる場所として、毎日多くの人が訪れてています。

▶▶ 「ながおか医療生協」の地域包括ケア

厚生労働省からも表彰! 先進的な取り組みが全国のモデルに

8年ほど前から医療と介護を連携させたまちづくりをしてきた「ながおか医療生活協同組合」。入院設備を持たない診療所が中心となり、介護事業を展開する例は他にありません。地域密着型で細やかなサービスを提供する姿は、国が唱える「地域包括ケア」のモデルともいわれ、厚生労働省の「健康寿命をのばそう!アワード」で優秀賞を受賞。その先進的な取り組みは、全国から注目を集めています。

先輩職員紹介



相談員と介護の仕事で忙しい毎日
優しい仲間が支えてくれます

2013年度入社

デイサービスセンターささぶえ 生活相談員 永井 緑さん

デイサービスセンターで、利用者や家族の悩みごとに応える相談員の仕事をしています。介護士の仕事も兼務していて、利用者から直接話を聞けるのはいいですね。「あなたに相談して良かった」といった声を聞くとやりがいを感じます。今の仕事ではもっと経験を積みたいですが、医療ソーシャルワーカーにも少し興味があるので、医療系の施設にもいくつかチャレンジしたいと思っています。職場の皆さんはとても思いやりのある方ばかりで、私が介護の業務に追われていると「相談員の仕事をしてきていいよ」とよく声をかけてくれます。こんなすばらしい職場で仕事ができ、幸せです。



生まれ育った地元のために
働けるのがうれしいです

2014年度入社

小規模多機能型居宅介護プラット新町 介護職 丸山 園加さん

今働いているのは、定員25名の小規模多機能型介護施設。通いサービスや宿泊、訪問サービスを提供しているので、いろいろな介護の仕事の経験ができる毎日が勉強です。利用者とじっくり関わるのも小規模だからこそ。認知症の方が、職員の中で私の名前だけ覚えてくれた時はうれしかったですね。うちの組合は介護施設と診療所が連携しているので、利用者の体調が急変した時にはすぐ先生が駆けつけてくれます。私たち働いている者にとっても安心感があります。私は長岡出身で、大好きな地元のために働いていることも自分のやりがいに繋がっています。

